

令和5年度果樹経営支援対策事業の事前要望調査について

果樹園地の改植などを支援する「果樹経営支援対策事業」の実施要望を受付いたします。事業を希望する方は、最寄りの営農センターまでお問い合わせください。

I 助成対象者

南予地域果樹産地協議会 果樹産地構造改革計画で位置づけられた担い手（下記のいずれかに該当する者）

- ①認定農業者 ②認定新規就農者 ③市町基本構想の水準到達者 ④特定農業法人
⑤農地所有適格化法人 ⑥人・農地プランに位置付けられた中心経営体
※令和4年12月末時点

II 主な事業内容・補助率

事業内容	補助率
1. 優良品目・品種への転換（改植）	
（1）かんきつ類への改植	定額23万円／10a
（2）その他主要果樹への改植 （栗、柿、桃、枇杷等）	定額17万円／10a
2. 優良品目・品種の新植	
（1）かんきつ類	定額21万円／10a
（2）その他主要果樹への改植 （栗、柿、桃、枇杷等）	定額15万円／10a
3. 小規模基盤整備 （1）園内道の整備 （2）傾斜の緩和	事業費の1／2以内
4. 用水・かん水施設の整備	事業費の1／2以内
5. 特認事業 （1）モノレールの新設・延長・上位更新 （2）防霜ファン・防風ネットの整備	事業費の1／2以内

※国庫事業であり、細かな要件で対象とならない場合や、予算の都合等により申請しても必ず採択されるものではありませんので、あらかじめご了承ください。

III. 工期（予定）

着手：令和5年11月 完了：令和6年3月末

IV. 募集期間

令和4年12月15日（木）～令和5年1月10日（火）

V. 問い合わせ先

J A えひめ南 営農企画振興課 22-8151

各 営農センター 宇和島 22-7722 吉田 52-2939 三間 58-3322
鬼北 45-1313 津島 32-5951 南宇和 72-1160